お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービスの向上と 改善を図るため、さまざまな活動に取組んでいます。



お客さまとの約束

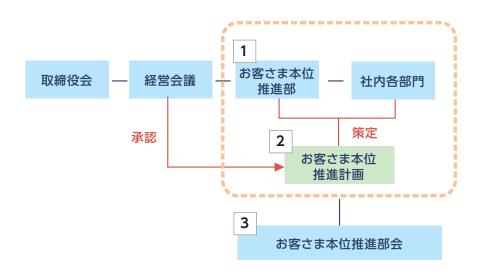
私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。 お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・ サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

💲 お客さま本位の業務運営

[お客さま本位の業務運営]を実現するための態勢

当社では、全役職員が「お客さま本位」を最優先に行動し、お客さま本位の改革や新たなサービスを創出するため に、以下の態勢としています。



1. お客さま本位推進部

「お客さま本位の業務運営」を全 社に浸透させ、経営戦略化し推進 するために、専門部署を設置して います。

2. お客さま本位推進計画

「お客さま本位の業務運営」実現の ために策定します。策定には経営 会議の承認が必要です。

3. お客さま本位推進部会

「お客さま本位推進計画」の進捗確 認・モニタリング・報告などを行う ための場です。

お客さま本位推進部が各部門を 招集し開催します。

お客さまから寄せられた苦情の件数

2017年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の表明である「苦情」の件数と内訳

(単位:件、%)

項目	新契約	収納	保全	保険金·給付金	その他	合計
件数	5,149	2,296	3,610	5,603	3,729	20,387
占率	25.3	11.3	17.7	27.5	18.3	100

お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

お客さまからいただいた声は改善のヒントの宝庫です。これからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種 改善を進めます。

くお客さまの声>

契約者である親が高齢のため、娘である私がコールセンターに問合せしたが、契約者本人でないため 対応してもらえなかった。

<改善後>

2017年7月から、「ご家族登録サービス」を開始しました。ご登録いただいたご家族であれば、契約者さま に代わって以下の手続きが可能となるサービスです。

- ●弊社コールセンターへのお問合せ(契約内容照会・各種手続き方法など)
- 各種手続き書類の取寄せ

くお客さまの声>

入院給付金を請求したら、白黒のコピーのような見づらい明細が届いた。

<改善後>

2017年5月から、「お手続き完了の お知らせ(給付金)」を大幅にリニュー アルして見やすくしました。

- ■主な改定点
- ●モノクロの用紙をカラー化 しました。
- ▶片面印刷から両面印刷とすることで 紙面にゆとりを持たせ、 見やすく読みやすくしました。

リニューアル前



(片面のみ)

リニューアル後



(表面)



(裏面)

くお客さまの声>

手続きのために書類を取り寄せたが、書きづらい 手続きに必要な書類が何かわかりづらい

<改善後>

お客さまに「見やすい わかりやすい 伝わりやすい」印刷物の提供を目指し、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーションデザイン協会(「UCDA」)が実施する認定資格取得を推進しています。 その結果、2016年度に35名だった1級資格取得者は61名となりました(2018年6月現在)。



💲 保険金・給付金の支払態勢について

支払管理態勢

保険金・給付金のお支払いは、生命保険事業において 最も基本的かつ重要な機能です。公平性と健全性を確保 しつつ、適切かつ迅速な支払業務の遂行に努めています。

これまでは次の取組みを中心に、支払管理態勢の整備 を進めてきました。

2018年度においても、さらに支払管理態勢を強化 してまいります。

【取組み内容】

- ■迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化
- 社員教育態勢の充実
- ■保険金・給付金を漏れなくお支払いするための検証 態勢の整備
- ■お支払可否判断の適切性を確保するための審査態勢

適切なお支払いを確保するための組織体制

1 支払結果の検証態勢

保険金部と別組織である「支払審査部」が支払結果を 検証し、お支払いの適切性を確保する態勢を強化してい ます。

2 保険金等支払審議部会の設置

「保険金等支払審議部会」では、保険金部による支払 結果と支払審査部による検証結果が異なる事案について、 法令・約款・社会通念などに照らし、審議をしています。

3 支払結果相談窓口の設置

お客さまが支払結果に疑問を持ったり、ご納得いただけ ない場合専用のお問合せ先として、「支払結果相談窓口」を 設置しています。支払結果について、丁寧かつわかりやすい ご説明に努めています。

4 再査定制度/再審査制度の導入

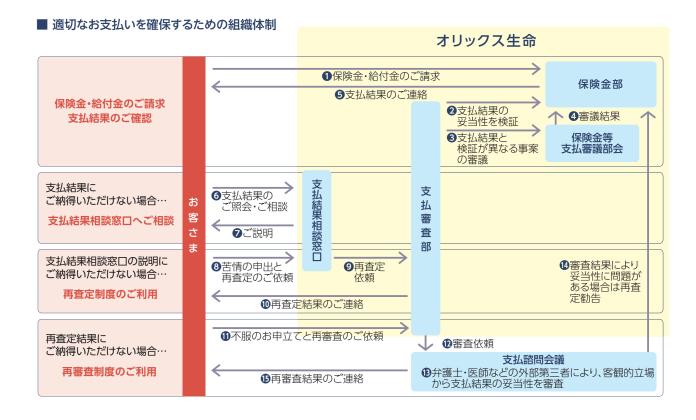
お客さまがお支払いに関する判断結果にご納得いただ けない場合は、次の制度をご利用いただけます。

(1)再查定制度

[支払結果相談窓口]の説明にご納得いただけない場 合、当社に再査定を請求できます。「支払審査部」が再度、 支払査定を行います。

(2)再審査制度

[再査定制度]の結果にもご納得いただけない場合は、 弁護士や医師など、社外の第三者で構成された [支払諮 問会議」に再審査を請求できます。お客さまから提出い ただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場 から当社の支払結果の妥当性について審査します。



ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの粒子線治療」 の技術料を当社から医療機関に直接お支払いするサー ビスです。お客さまが高額な技術料を負担する必要が なく、安心して治療に専念できます。

2 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかわからない場合 でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない 場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当 額を返金しています。

3 簡易請求の取扱い

お客さまの負担となる費用や手間を軽減するために、 診断書の代わりに領収書などで請求できる「簡易請求」 をご利用いただけます。

※上記1~3は、所定の条件を満たす必要があります。

4 お客さま視点でわかりやすい印刷物の作成

(1) お手続き完了のお知らせ

給付金お支払後にお送りする 「お手続き完了のお知らせ」の 見直しを行い、UCDA*より [見やすいデザイン]の認証を 取得しました。



(2)保険金・給付金 ご請求の手引き

ご請求書類とともにお送りする「保険金・給付金 ご請 求の手引き | の見直しを行い 「見やすいデザイン | の 認証を取得するとともに、UCDA*が主催するUCDA アワード2017の保険分野において、生活者の評価が 高い作品を表彰対象とする「アナザーボイス賞」を受賞 しました。

*UCDA:一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会

保険金・給付金を漏れなくご請求いただくための取組み

1 パンフレット・約款/ご契約のしおり

ご加入時にお渡しするパンフレット・約款/ご契約の しおりは、図解を用いて、保障内容をわかりやすくする 工夫を行っています。

2 ご契約内容のお知らせ

契約期間中に年1回お届けする「ご契約内容のお知 らせ」は、保障内容に加え、お忘れになりやすい請求事例 を紹介しています。

3 保険金・給付金 ご請求の手引き

請求書類送付時にお届け する「保険金・給付金 ご請求 の手引き」は、お支払いスケ ジュールの解説や、漏れなく 請求いただくためのご案内 をしています。



4 ウェブサイトの拡充

ご請求手続きをスムーズに行っていただけるよう、 当社ウェブサイト内で次の機能をご利用いただけます。

■必要書類ガイド

入院・手術に関する質問 に回答すると、お客さま に必要な書類をその 場でダウンロードいた だけます。



■ 「給付金請求手続きの流れ・ポイント」動画を掲載

お客さまに万一のことがあった際、ご請求手続きを スムーズに行っていただくために、お手続きの流れや 具体的なサービス内容・利用方法をご覧いただけます。





お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、お支払件数も増加傾向にあります。

お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化してまいります。

■ お支払いした件数・金額(2017年度)

(単位:件、百万円)

項目	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年 金 (一時支払含む)	合 計
お支払件数	4,969	310,349	102,093	417,411
お支払金額	34,261	37,885	111,855	184,002

■ お支払いに該当しないと判断した件数(2017年度)

(単位:件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年 金 (一時支払含む)	合 計
詐欺取消・詐欺無効	1	37	0	38
不法取得目的無効	0	0	0	0
告知義務違反解除	37	1,747	0	1,784
重大事由解除	0	27	0	27
免責事由該当	55	21	0	76
支払事由非該当	85	3,519	0	3,604
その他	5	442	0	447
合計	183	5,793	0	5,976

[※] 上記件数は個人保険および個人年金保険のお支払件数、お支払非該当件数を示しています。満期保険金・生存給付金・無事故給付金は含みません。

─ 用語のご説明 ─

詐欺取消•詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺 行為があり、保険契約が取消・無効となること

不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金 を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があ り、保険契約が無効となること

告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意 または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実 と異なり、保険契約が解除となること

重大事由解除

保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給 付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、 保険契約が解除となること

免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由 に該当すること

支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険 金・給付金の支払事由に該当しないこと

[※] 上記件数については生命保険協会にて策定した計上基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を算出しています。

💲 お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとり まとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。

当社ウェブサイトでもご覧いただけます。



ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客 さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについて わかりやすく記載しています。取扱商品については公式ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。









デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など)については「契約概要」 「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解 いただき、不利益が生じることがないよう努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、 毎年のご契約月の翌々月に「ご契約内容のお知らせ」 「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りして います。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除 証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- ■保険料のお払込みのご案内
- ■ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が 変わる場合のご案内

- ■ご契約が失効した場合の復活または解約に関する ご案内
- ■契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約に関する 利息繰入のご案内

など、契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

また、保険金・給付金の請求書類とともに、ご請求手続 きからお支払いまでの流れをわかりやすく解説した 「保険金・給付金 ご請求の手引き」をお送りし、受取人 さまが漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金をお受取り できるよう努めています。

■ 保険種類のご案内

「保険種類のご案内」は、当社が取扱うすべての商品と特約を記載しています。 お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただ けるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。



■ 契約概要

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめた書面です。 商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金についてなど、商品の概要や保障内容に関する重要 な事項を正しくご理解いただくためにわかりやすく記載しています。

■ 注意喚起情報

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面 です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合の事例や、保険金・給付金を ご請求いただく場合の注意点など、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

■ 意向確認書

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認させていただくための 書面です。申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の 有無などをご確認いただくことで、ご希望に添った商品をご提供できるよう努めています。

■ ご契約のしおり/約款

「ご契約のしおり/約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願い や、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時まで の詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社(以下、「旧ハートフォード生命」)と合併しました。 旧ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客さまに正確に ご理解いただけるよう努めています。

契約日		
「契約概要・注意喚起情報/ ご契約のしおり・約款」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う 重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報 などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	●変額個人年金保険:年4回 ●変額終身保険:年4回 ●定額個人年金保険:年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の 運用状況、市場動向等について定期的に お知らせします。
「決算のお知らせ」 (特別勘定の運用報告書)	●変額個人年金保険:年1回 ●変額終身保険:年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用 状況や市場動向についてお知らせします。

年金支払開始日の3か月前

「年金支払開始手続のご案内」

- 変額個人年金保険
- ●定額個人年金保険

年金をお受取りいただくために必要なお 手続きについてご案内します。

年金支払開始日

「年金支払状況のお知らせ」

- ●変額個人年金保険:年1回
- ●定額個人年金保険:年1回

お受取りいただいた年金額などについて 定期的にお知らせします。

- **ウェブサイト**: 商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。
- ご契約者さま専用サイト: 当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高 の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

💲 販売形態

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売経路を通して、商品・サービスをご提供 しています。

■保険代理店による販売

- ■金融機関代理店による販売
- 当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売
- ■通信販売

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数のチャネルが有機的に結 合し、お客さまに対してシームレスにサービス提供する「オムニチャネル」を推進しています。

代理店による販売

当社と委託契約を締結している金融機関を含めた 保険代理店は、2018年3月末現在6,347店。北海道から 沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売経路の中でも、金融機関を含めた保険代理店 による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の 約8割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険 のほか、定期保険、収入保障保険、終身保険など、お客 さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届け するため、質の高い商品やサービスをご提供できる代理 店サポート態勢の一層の強化に取組んでまいります。

保険代理店

全国6,347店

2018年3月31日現在

代理店サポート態勢

- | 35支社12オフィス (2018年4月1日現在) の営業 担当者を中心に、代理店の皆さまの販売や保全 などの業務をサポートしています。 営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、 お客さまへより良い提案をするためのアドバイス、 保険金・給付金の請求手続きのフォローなどを行っ ています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開 催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の 情報提供なども行っています。
- 2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の [代理店ヘルプデスク]を設置し、平日のみならず 土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築 しています。
- 3 代理店には、お客さまが見やすくわかりやすいパン フレット・チラシ・申込書類を作成、ご提供してい ます。また、新契約手続きに必要な書類一式をセット にした「申込キット」を主要商品ごとに揃えてい ます。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大 7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ 申込キット」は、お客さまの手続きの簡素化を実現 し、ご好評をいただいています。
- 態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi]を提供し、システム面でも代理店を サポートしています。[ORIX LIFE Navi]は、保険 提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契

約の未収納状況などの情報を提供しています。 2017年11月にはペーパーレスによる申込手続き のサービスを開始し利便性を高めています。

代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、 代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然 防止にも取組んでいます。



5 代理店への情報提供として、年4回発行の「Agency News | や適宜発行の 「オリックス生命ニュース」を

通じて、商品に関する情 報、営業に役立つコラムや コンプライアンス関連、 代理店経営者へのインタ ビュー記事など、お役に 立つ情報を定期的に発信 しています。



上場企業代理店向けフォーラム開催

当社は、多様化するお客さまのご要望にお応えする ため、またお客さま本位の業務運営の観点から募集 代理店の特性に合わせた支援と教育を行い、必要な知 識や募集技術が習得できるよう努めています。上場企業 系列の代理店には、制度募集や職域マーケットの情報、 代理店同士の意見交換の場をセミナーやワークショップ、 交流会などを通して提供しています。

2017年度は、第3回を迎えた上場企業系代理店の 経営者層向けのフォーラムを開催しました。元金融庁 長官の五味廣文氏による「金融行政とフィデューシャ リー・デューティー」と題した基調講演、サイエンス作家/ 理学博士の竹内薫氏による「人工知能の進化~共存し、 生き残る道とは~」の講演など、今後の代理店経営に 役立つ情報提供を行いました。当社からは「オリックス 生命の現状と今後~お客さま本位の業務運営~」の ご報告をさせていただきました。当日は当社コンサル ティング営業統括部のメンバーによる血管年齢測定器 とねんきん定期便を活用したイベントのデモンスト レーションも行いました。今後も代理店が活用できる イベントを通じて、募集技術の向上の場を今後も提供 してまいります。





銀行等の金融機関による保障性商品の販売

都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫および その他金融機関と提携し、当社の保障性商品を販売して います。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品 内容や各種手続きにかかるお問合せにお答えしてい ます。また、金融機関の本部との情報共有を行うと同時 に各支店における保険募集活動のフォロー態勢を整えて います。

当社では、各金融機関のお客さまに対して適切な情報 提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融 知識を持ち合わせたホールセラー*を全国の当社主要 拠点に配して、保険募集にあたる金融機関職員を対象 とした研修を日々開催しています。その内容は当社の 商品情報だけにとどまらず、広く生命保険・金融全般に かかるさまざまなテーマを題材としており、金融機関 窓口などで当社商品をお求めになるお客さまの商品 理解促進と満足度向上に努める態勢を構築しています。

■ 提携金融機関数

2018年3月31日現在

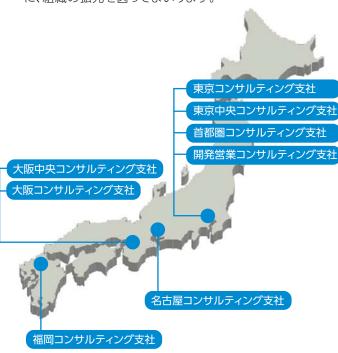
提携金融機関数		
都市銀行	4	
地方銀行	53	
第二地方銀行	18	
その他銀行	5	
信用金庫	11	
その他	17	
合計	108	

^{*}ホールセラー:金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、 白社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業職員。

当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売

当社第4のチャネルとして

当社では初となる、自社保険商品の対面直接販売を 行う第4のチャネルとして、2016年10月より東京、大阪 にて営業活動をスタートいたしました。2018年4月1日 現在では福岡、名古屋を加えた計4都市、8支社体制で 対面によるコンサルティングサービスを提供しており、 今後もより多くのお客さまへサービス提供ができるよう に、組織の拡充を図ってまいります。



コンサーブアドバイザー

お客さまに直接お会いし、人生をともに見つめ、お客 さま一人ひとりの安心を形にしていくのがコンサーブ アドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い 時間をともにする商品であり、ライフスタイルの変化に 合わせて適切な保全、保障内容の見直しをしなければ、 最大限の力を発揮できません。当社のコンサーブアド バイザーは、「継続的な対面サービス」により、お客さま の生活とご契約の最適化を図り、人生の「安心」を見 守ってまいります。

また、従来の生命保険営業の枠にとらわれない、健康 促進活動やお客さまにとって有益な生命保険周辺領域 の情報をお伝えするセミナー講師として活動。これらに より培われる広い視野や経験がコンサーブアドバイ ザー自身の成長を促し、お客さまへ質の高いサービス の提供という形で還元できるように、日々の業務に取 組んでいます。

<教育体制>

入社後3か月間にわたる初期研修をはじめとして、 フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続 教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを 育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、 個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを 整えていきます。

入社時研修カリキュラム

- ✓生命保険の本質と理念
- ✓ 保険商品知識
- ✓ 社会保障その他金融商品
- ✓ 法人基礎知識
- ✓ 個人資産運用
- ✓顧客対応演習
- ✓ ライフプランニング
- ✓ 生命保険設計
- ✓ コンプライアンス
- ✓ 各種取扱規定

資格•認定試験

- ✓ 一般課程試験
- ✓専門課程試験
- ✓ 応用課程試験
- ✓生命保険講座
- ✓生命保険大学課程試験
- ✓生命保険支払専門士
- ✓ コンプライアンスオフィサー 検定試験
- ✓個人情報保護オフィサー 検定試験
- ✓ FP技能士

オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合う「オ ムニチャネル」を推進しておりますが、対面によるサー ビスが可能であるという直販チャネルのコンサーブアド バイザーが重要な役割を担っています。

特にご好評いただいているのが、電話やインターネット を通して資料請求いただいたお客さまへの訪問による コンサルティングサービスです。

より丁寧な保険商品の説明に加えて、日頃お気付きに ならないニーズやリスクに関するアドバイスを行い、 お客さまに安心してご検討いただける機会を提供して おります。

<2つのチャネルがタイムリーに連携>



(コンサルティング営業)

通信販売(オリックス生命ダイレクト)

1997年に生命保険の通信販売を開始して以来、郵送・ インターネットなどを通じてシンプルでわかりやすい 商品とサービスをご提供し、多くのお客さまからの ご支持をいただいています。

広告宣伝

TVCMでは、「ビッグモニター篇」(吉川美代子さん 出演)をはじめとした商品別の広告を展開しました。 全国で放映され、多くの反響がありました。



新聞・折込広告では、わかりやすさ見やすさを心がけ、 カラーや見開き2ページで医療保険や死亡保険など お客さまのニーズに応える商品広告を展開しました。





電話によるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA(コンタクトセンター・ アテンダント)が、新聞、テレビなどの通信販売の広告を ご覧になったお客さまに対し、資料のご請求から、ご検 討、お申込みにいたるまで、お一人おひとりにご満足 いただけるサービスの提供を目指しています。

また、コンタクトセンターは、HDI-Japan が主催する 「HDI 格付けベンチマーク 2017 年【生命保険業界】 問合せ窓口(コールセンター)」部門において最高評価 の『三つ星』を獲得しています。



お客さまのニーズに合わせた保険ご相談サービス のご案内

新たに保険を考えたい、保険を見直したいなどの、 お客さまのニーズに対し、コンタクトセンターへのお問 合わせやインターネットサービスのご利用だけでなく、 ご自宅や最寄りの保険ショップで、保険の専門家に無料 でご相談いただけるサービスをご用意しています。



今後も、広告などを起点にお客さまの興味を喚起し、 「いますぐ、いつでも、どこでも」の通信販売としての利便 性・機能性を高めていきます。また変化するお客さまの ニーズに対応し、オリックス生命のあらゆるチャネル・ お客さまとの接点をお客さま基点で繋ぎ合わせ、総合的 なおもてなしを実現することに取組んでまいります。

💲 教育・研修の概略

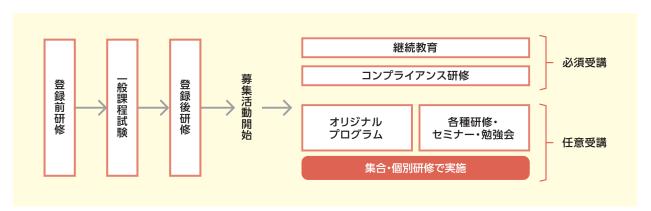
生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な 保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウ ハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスを提供するために、以下のプログラムで 優れた人材の育成に努めています。

教育制度

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな 研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、 コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な 生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強 会を実施して保険のプロフェッショナルとなることを 支援しています。販売経験が豊富な募集人には、商品 に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなど を実施することで、さらに多くのノウハウをご提供して います。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの 提供を目的とした、勉強会やセミナーも実施しています。



教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスを提供するため に、そして正しい情報をお届けするために、お客さまの 目に触れる情報提供ツールにおいて、見やすさ、読みや すさ、わかりやすさの向上に努めています。

また、お伝えする募集人がより高度な知識や販売 スキルの習得の支援をするために、情報提供ツールを 使いこなすための研修を策定しています。

わかりやすい情報提供





がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の 知識向上に必要な情報を提供、お客さまにわかりや すく伝えていただくための冊子を作成・毎年更新して います。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談 サービスなどの各種サービスについても研修を行って います。

デジタルとの融合



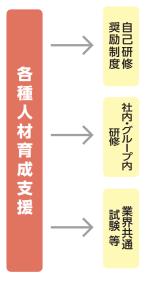
デジタル(動画)を活用し、医療・公的保障の基礎知識 など対面研修とデジタルを融合した研修を実施して います。場所を問わず、繰り返し学習できる環境を用意 しています。

また、生命保険の役割をわかりやすくお伝えする ために「オリックス生命公式YouTubeチャンネル」にも 掲載し、幅広く情報提供しています。

社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した 教育制度を導入しています。入社前、入社時研修では 生命保険の知識だけでなく、オリックスグループ合同 で幅広く金融に関する知識や社会人としての基礎知識 を学びます。配属後はOJT (On the Job Training) 研修にて実践的な業務を行うことでより理解し、フォロ ーアップ研修で業務知識をさらに深めていくという体 系的な教育体制を確立しています。入社2年目以降は 業務上必要とされる知識や能力を身に付けることを 目的として職種・等級別研修を行っています。

また、契約者さまをはじめ、社会からの信頼を確保 すべく、コンプライアンスオフィサー検定試験、個人 情報保護オフィサー検定試験を受験し、社内の意識 向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、金融 のみならず幅広い知識や専門性の向上を目指し、資格 取得など社員の自主性を尊重した教育制度を充実さ せています。



- AFP、CFP試験
- 日商簿記検定試験
- TOEIC試験

•入社時研修

新入社員研修

- 通信教育講座
- ITパスポート試験
- Women's Leadership program
- - ビジネススキルアップ研修

フォローアップ研修

- ●職種別研修
- ●等級別研修

その他、資格・検定試験等

- OJT (On the Job Training)
- ●一般課程 → 専門課程 → 応用課程 → 生命保険大学課程
- ●生命保険講座(8科目)

オリックスグループ合同研修

- ●コンプライアンスオフィサー検定試験
- ●個人情報保護オフィサー検定試験





💲 新規開発商品の状況

商品開発の考え方

お客さまのニーズに応じて適切な保険をご提供できる よう、新商品の研究および開発に努めています。特に、 個人のお客さま向けの保障性商品(死亡保険、医療保険 など) については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理 的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセ プトに商品開発を行っています。

今後もお客さまのご要望にお応えし、常に新たな視点 で商品開発に取組み、「ほかにはないアンサー」をご提供 していきたいと考えています。

商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に 「医療保険キュア」を発売し、その後も女性専用の「医療 保険キュア・レディーや、疾病がある方や過去に入院を された方が加入しやすい「医療保険キュア・サポート」 等を発売し、医療保険のバリエーションを増やしてき ました。2010年にはがん保障に特化したがん保険と して、初めてがんと診断されたときや入院を開始した ときにまとまったお金をお受取りいただけるように 一時金を手厚くした「がん保険ビリーブ」を発売してい ます。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップ した「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」 を発売し、2015年には「医療保険新キュア・サポート」 の発売や、「医療保険 新キュア| 「医療保険 新キュア・ レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時 金特約」を発売し、商品のリニューアルを行っています。

死亡保障の分野においてもお客さまの多様化した ニーズに応えるべく、さまざまなタイプの新商品を開発 してきました。2010年に家計を支える世帯主に万一の ことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる 「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット 申込専用の定期保険「ブリッジ」と、持病がある方や 過去に入院をされた方が加入しやすい「終身保険 ライズ・サポート」、2014年には貯蓄機能も備えた「終 身保険ライズ | を発売しました。2015年には「終身保険 ライズ・サポート」の保障内容と告知項目を改定した 「終身保険 新ライズ・サポート」を発売し、2016年5月 には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒 中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウィズ」を 発売しています。





「特定疾病保険料払込免除特則」の免除事由を拡大

お客さまのニーズにお応えするため、2018年4月2日 に「終身保険ライズ」「定期保険ファインセーブ」「収入 保障保険キープ」の3商品を対象として「特定疾病保険 料払込免除特則」の免除事由を拡大しました。「特定疾病 保険料払込免除特則」は「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒 中1により約款所定の事由に該当したときに、将来の 保険料の払込みを免除する特則です。2013年2月に 「収入保障保険キープ」で取扱いを開始して以降、順次 対象商品を拡大してきました。

[急性心筋梗塞] [脳卒中] の場合、「約款所定の状態 が60日以上継続したと医師に診断されたとき」を保険 料の払込免除事由としていましたが、新たに「治療を 目的とした手術を受けたとき」を追加しました。

なお、上記3商品において、2018年4月1日以前に 本特則を適用したお客さまについても、改定後の内容 を遡及して適用しています。









保険商品一覧 (2018年6月現在)

■ 個人・法人向け商品

			販売方法			
保険 種類	商品名	特長	対面	通信則郵送	仮売	
	医療保険 新CURE [キュア] 無配当 無解約払戻金型 医療保険 (2013) 七大生活習慣病入院給付 特則適用	お手頃な保険料で一生涯の医療保障をご希望の方へ 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障を充実させることができます。	0	0		
	医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ] 無配当 無解約払戻金型 医療保険 (2013) 七大生活習慣病入院給付特則適用・女性入院特約 (2007)	女性特有の病気とすべてのがんに手厚い 一生涯の医療保障をご希望の女性の方へ 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障を充実させることができます。	0	0		
疾病・医療保険	医療保険 新CURE Support [キュア・サポート] 無配当 引受基準緩和型 医療保険 (2015)	 持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい一生涯の医療保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院した場合や、手術を受けた場合も給付金をお支払いします。 	0	0		
	死亡保障付医療保険 Relief W [リリーフ・ダブル] 無配当 七大生活習慣病 入院保険・入院医療特約付	-生涯の医療保障に加え、万一の場合の保障もご希望の方へ 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	0	0		
	特定疾病保障保険With [ウィズ] 無配当 特定疾病保障保険 (2016)	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える 手厚い保障をご希望の方へ 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または 亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、 ライフスタイルに合わせて選べます。	0	_	-	
定期保険	家族をささえる保険Keep [キープ] 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険(2010)	ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる 死亡保障をご希望の方へ 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を逓減させる ことでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	0	_	0	
	FineSave [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型定期保険	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	0	0		

[※]通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

[※]上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

				販売方法		
保険 種類	商品名	特 長	対面	通信		
定期保	Bridge [ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険 (インターネット申込専用)	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込に限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	_	- 郵送 ネット - O		
	ロングターム7 無配当 低解約払戻定期保険	少ない保険料負担で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ 1. 低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、保険料を抑えました。 2. 少ない保険料負担で98歳までの長期保障が得られます。		_	-	
険			0	_	_	
	短期定期保険 無配当 年齢群団定期保険	1年更新のシンプルな死亡保障をご希望の方へ 1. 一定の年齢範囲を男女同一の保険料で保障します。 2. 健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を自動的に更新します。 ※更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率により 計算します。		_	_	
	がん保険Believe [ビリーブ] 無配当 新がん保険 (2010)	1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させること		C		
が ん 保 険	がん保険Force [フォース] 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険	お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院した場合やがんで亡くなられた場合も保障します。	0	0 -		
	新がん保険 無配当 新がん保険 (2002) V型	 充実した一生涯のがん保障をご希望の方へ 1. がんによる入院開始時から退院時までを一生涯にわたりトータルに保障します。 2. がんで亡くなられた場合には、がん死亡保険金をお支払いします。 	0	_	_	
終	終身保険RISE[ライズ] 無配当 終身保険(低解約払戻金型) 終身保険 RISE	合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。	0	0	_	
身保険	終身保険 新RISE Support [ライズ・サポート] 無配当 引受基準緩和型終身保険 (低解約払戻金型) (2015) 終身保険 順配等 Support ライズ・サポート	 持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい 一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. 死亡保障が一生涯にわたって続きます。 3. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。 	0	0	_	
養老保険	養老保険無配当 養老保険	万一の保障と老後資金の準備をご希望の方へ1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	0	_	-	

■ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営に活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するために活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

■ 主な特約

特約名	特 長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払い します。
年金月額上乗特約	特約保険期間中に亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに 年金を、特約年金支払期間中、主契約の年金に上乗せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当 したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または約款所定の身体障害の状態に 該当したときに、保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約 (B87)	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 <疾病入院特約(87)>	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約(90)	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院し、生存退院したときに給付金をお支払いします。
先進医療特約/ 引受基準緩和型 先進医療特約	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
がん一時金特約/ 引受基準緩和型 がん一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と 同額をお支払いします。
重度三疾病一時金特約/ 引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに、一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 終身保険特約 (低解約払戻金型)(2015)	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する 利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約 (がん治療保険用)	がんで余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に 対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、指定保険金額から会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求 人が被保険者に代わって保険金等を請求することができます。

[※]通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。 ※上記は商品の概要を説明しています。 詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

